

サラ金・商工ローン・貸金・保証

- ◇譲受債権の切替えと準消費貸借構成
第2取引の第1回目の貸付けは、譲受債権を弁済された扱いとし、第2取引にまとめる目的でしたものと推認するのが相当である。そうすると、第1回目の貸付けは、実質的には、旧債務を新たな消費貸借の債務とすることを目的としてされた貸付けであった。法的には、第1取引の旧債務を目的としてされた準消費貸借と解するのが相当である。
(①大阪地裁判／平30・10・18) …… 307
(②大阪高裁判／令1・5・8) …… 309
- ◇マンスリークリアの貸金の一連一体計算
いわゆるマンスリークリア方式の取引について一連一体計算を認め、かつ、約330日余の空白期間があっても取引の分断を認めなかった裁判例。
(宮崎簡裁判／平28・7・29) …… 312
- ◇業者の消滅時効を認めなかった事例
推定計算、消滅時効、遅延損害金が争点となった事案において、推定計算は否定したが、単に借入をしていないだけで新たな借入の見込みがないとは言えないとして消滅時効を否定し、契約条項の文言から期限の利益を喪失していないと判断した事例。
(宮崎地裁判／平30・8・30) …… 315
- ◇サラ金・日本保証（旧武富士債権）の強制執行への対処
判決で確定した武富士の貸付債権を吸収分割により承継した日本保証が、債務者對抗要件のないままその確定判決に承継執行文の付与を受け、債務者の給与差押えをした後、執行文付与に対する異議の訴を提起されたため、債権承継通知により債務者對抗要件を追完した場合、差押債権の内、債務者對抗要件が具備される前に支払期が到来する給与債権に対する強制執行は許さないとした事例。
(東京地裁判／平27・4・20) …… 318
- ◇破産免責、貸金訴訟の訴訟費用
新生フィナンシャルから提起された貸金訴訟について、破産手続開始決定（同時廃止）と免責許可決定の間に第1審の認容判決がなされ、控訴審係属中に免責許可決定が確定し、免責の抗弁により原判決が取り消され、請求棄却との判断になったという事案について、訴訟費用負担が主たる争点となったが、民事訴訟法62条を適用すべき事情があるものとは認められないとした判決（確定）。
(大阪地裁判／平31・2・1) …… 322

反貧困・再生

- ◇障害者自立支援法の重度訪問介護を認めた事例
生まれつき上下肢の障害を有する原告が、65歳になったにもかかわらず介護保険の申請をしなかったとして、それまで支給していた障害者自立支援法に基づく重度訪問介護を同法7条に基づきすべて不支給とした岡山市の判断について、同条の解釈を誤り、裁量権を逸脱し、濫用にわたったものとして違法と判断した判決。
(広島高裁判／平30・12・13) …… 324

◇滞納処分、過剰差押えの取消

相続した11筆の土地と建物の持ち分の市の差押えについて、国税徴収法48条1項に違反するとして、差押処分の取消を認めた判決。
(奈良地裁判／平31・2・21) …… 328

銀行・証券・保険・先物

◇国内公設先物取引

国内公設の商品先物取引業者による商品先物取引の勧誘の違法性が問題となった事件である。判決は、地裁判決に続き、外務員は、両建について、取引開始前に一般的な説明をするのみでは足りず、個別の取引の場面でも両建のリスク等を説明すべきであり、実際に両建を選択した後においても、必要に応じて損切りを指導したりする等の指導助言義務を負うとした（過失相殺3割）。
(東京高裁判／平31・3・28) …… 332

P L

◇製造物責任法

薬用洗顔石鹸（茶のしずく石鹸）による小麦アレルギー被害について、同石鹸とアレルギー原因物質であった石鹸の原材料（加水分解コムギ末）の欠陥を認定し、同石鹸を製造・販売した2業者と、原材料製造業者の計3社に対し製造物責任法上の責任を認めた。
(大阪地裁判／平31・3・29) …… 337

欠陥住宅

◇リフォーム工事契約に求められる法定書面（控訴審）

- ① ペンキ塗装工事は建物の外構部分の塗装に関するものであるが、その内容や範囲は、建物全体の外観等に影響を及ぼす等より、同工事内容の特定が外壁塗装工事の契約内容の特定に必要なものである。
- ② 法定書面それ自体によって契約内容等が明らかとなる必要があり、書面交付時の口頭説明によって補うことはできない。
(大阪高裁判／平31・3・14) …… 340